

(別記 2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は43.5点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は44点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 19-79210-0004
- 2 工事名 郡山北工業高校大規模改造工事(機械・1期)
- 3 工事箇所 郡山市八山田二丁目地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で工事対象床面積が500㎡以上の建築物の暖冷房衛生設備工事(大規模改修工事に限る)	
※2	施工実績指定金額	5千万円	
※3	優良工事表彰部門	機械設備部門、 維持補修部門(機械設備工事に限る)(各土木部) ※災害復旧工事部門を含む ※同種・類似工事の指定に限らない	
※4	技能士資格	配管、熱絶縁施工	
※5	技術者保有資格	一級管工事施工管理技士	
※6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	郡山市	
※7		地域要件	県内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※6の市町村
		中位点	—
		下位点	三春・須賀川・石川土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	※6の市町村
		下位点	三春・須賀川・石川土木事務所管内
	ボランティア活動への取り組み、※10～※13	県中建設事務所管内	
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片面)以内(資料添付不可)	
※10	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目を選択すること。	
※11	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※12	雇用の維持・確保	※10～※12から2項目を選択すること。	
※13	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること	
※14	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—	
※15	施工計画適切性の評価項目	P.2 参照	

※ 1 大規模改修工事とは、既存建築物の内部又は外部について、下地、建具、設備を含めて全面的に行う改修をいう。

※ 1 5 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第 9 号（その 1）	
1 工程計画	(1) 主要工種
	(2) 全体工程
	(3) 関連工事
	(4) 施工計画・関係機関手続
	(5) 概成工期
	(6) 各種試験・検査
様式第 9 号（その 2）	
1 工程管理計画	(1) 工程管理方針
	(2) 工程遅延対策
2 品質管理計画 及び 出来形管理計画	(3) 現場特性への対応
	(4) 品質管理方針
	① 主要工種の品質管理手法
	② 社内独自の管理値
	(5) 出来型管理方針
	(6) 社内検査方針
3 安全管理計画	(7) 現場の安全管理方針
	① 工事施工上の安全管理手法
	② 関連工事との連携
	(8) 第三者の安全確保
4 環境配慮	(9) 地域住民等への配慮
	(10) 周辺環境等への配慮
5 施工上の工夫 (環境配慮を除く)	(11) 現場特性に応じた対策
	(12) 工事内容に応じた対策

●様式第 9 号の記載留意事項

様式第 9 号については、入札参加者の技術力を評価する様式であるため、入札参加者自らが作成することが原則であります。

なお、作成にあたり、第三者（入札参加者以外のコンサル・専門業者等）からの助言を受けること自体は原則に反しないとしませんが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があるとして発注者が判断した場合、ヒアリングを実施します。

ヒアリングの結果、自ら作成したことを立証できない限り、当該技術提案書を 0 点にするほか、入札資格制限措置の対象とする場合があります。

● 共通事項

① 企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の施工実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の施工実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去10年度以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、指定部門(※3)の優良工事表彰の受賞実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
品質管理能力	当該企業がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
技術者確保数 (当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数を評価) *配置可能とは開札日時点で他の工事に配置されていない場合等をいう。(詳細は総合評価方式様式関係記載留意事項を確認のこと。)	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)以上の場合	0.5点	／0.5
	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)未満の場合で、当該工事に関連する技能士資格(建設関係)のうち(※4)の資格を有する者を当該工事に配置可能な場合(下請業者における技術者が技能士の資格がある場合も可)	0.5点	
	上記以外	0点	
小計点①			／4.0

② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
資格の保有年数 又は 継続教育	(※5)の資格を保有して10年以上の経験がある場合	0.5点	／0.5
	上記で得点できない場合で、(※5)の資格を保有して継続教育(CPD)制度に継続参加中である場合	0.5点	
	上記以外	0点	
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において請負金額が指定金額以上(※2)の工事経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
工 事 成 績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績点が80点以上の工事経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、指定部門(※3)において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として優良工事表彰の受賞経験がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
小計点②			／3.5

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあっては障がい者雇用がある場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
安 全 管 理	過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
環境への配慮	当該企業がISO14001の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
県内業者の活用	1 県内業者にあっては、当該工事の請負金額の80%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合 2 県外業者にあっては、当該工事の請負金額の50%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合	1.5点	／1.5
	上記以外	0点	
次世代育成支援 (働く女性応援)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
新分野進出	平成13年4月1日以降に建設業以外の分野へ進出し、企業としての経営基盤強化に取り組んでいる場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0点	
同一市町村内の工事実績	(1) 一般土木工事又は舗装工事の場合 過去3年以内に（※6）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合		／2.5
	・3件以上	2.5点	
	・2件	1.5点	
	上記以外	0点	
	(2) 上記以外の発注種別の場合 過去10年以内に（※6）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合		／2.5
	・1件	2.5点	
	上記以外	0点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等（以下「本店等」という。）の所在地が、下記管内にある場合	（注3）	／3.5
	・（※8上位点）の市町村（注1、2）	3.5点 (3.0点)	
	・（※8中位点）の管内（注1）	2.5点 (2.0点)	
	・（※8下位点）の管内（注1）	1.0点 (0.5点)	
	上記以外	0点	
ボランティア活動への取り組み状況	（※8）管内に本店等がある企業が、当該管内で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	2.0点	／2.0
	上記以外	0点	
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合		／1.0
	・（※8上位点）の管内	1.0点	
	・（※8下位点）の管内	0.5点	
	上記以外	0点	

（注1）開札日時点で建設業法の許可を受けている支店・営業所を有する場合は、配点が高い方で評価。（委任の有無は問わない。）

（注2）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。

（注3）上段は、本店・準本店の配点、下段（ ）は、準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評価基準	配点	得点
(※10) 災害時の出勤実績 又は 災害時の応援協定締結	(1) 災害時の出勤実績 (※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内で過去3年以内に災害時の出勤実績がある場合	2.5点	／2.5
	(2) 災害時の応援協定締結 上記で得点できない場合で、(※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定を県と締結している場合	2.5点	
	上記以外	0点	
(※11) 新卒者・離職者の 雇用実績	(※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合	2.5点	／2.5
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用（正規雇用）している		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用（正規雇用）している		
	・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用（正規雇用）している	1.5点	
	上記以外	0点	
(※12) 雇用の維持・確保	(※8) 管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合	2.5点	／2.5
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が1年前より増えている		
	・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用（正規雇用）している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う		
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が1年前と同じ	1.5点	
	上記以外	0点	
(※13) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	(※8) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合	3.0点	／3.0
	・過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績があり、かつ、過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある		
	・直前の5年度間連続して県が発注する除雪業務委託の履行実績がある		
	・過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある	2.5点	
	上記以外	0点	
小計点③			／19.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は19.5点

●地域要件毎の評価対象

<支店等>とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<準本店>とは

支店等のうち、以下のいずれかに該当するものをいい、本店と同等に評価します。

- ① 当該土木事務所管内の災害時応援協定実施体制に組み込まれている。
- ② 当該土木事務所管内において、過去３年以内に除雪・維持補修業務等の履行実績がある。

※当該土木事務所管内とは、上記の支店・営業所が属する土木事務所管内をいう。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所（県内企業）。

i) 入札参加者の所在地

上位点（加算点が 3.5 点（本店・準本店）又は 3.0 点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１）
管内	同一市町村内（注２）
隣接３管内	
県内	
全国	

（注１）入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

（注２）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。

中位点（加算点が 2.5 点（本店・準本店）又は 2.0 点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１）
管内	土木事務所管内
隣接３管内	
県内	
全国	

下位点（加算点が 1.0 点（本店・準本店）又は 0.5 点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１）
管内	—
隣接３管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボランティア 活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内（注３）		過 去 ３ 年 間 以 上 継 続 し て １ 件 以 上
隣接３管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国	県 内		

(注3) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

iii) 消防団への継続加入

上位点 (加算点が1.0点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	土木事務所管内 (注3)	過去1年以上継続雇用している社員が 過去1年以上継続して消防団員である
隣接3管内		
県 内		
全 国	県 内	

下位点 (加算点が0.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内	建設事務所管内 (注4)	過去1年以上継続雇用している社員が 過去1年以上継続して消防団員である
隣接3管内		
県 内		
全 国	—	

(注4) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

iv) 災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

(災害時の出動実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となる 出動実績	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内（注 3）		過 去 3 年 以 内 に 1 件 以 上
隣接 3 管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国	県 内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となる 応援協定の範囲
管 内	土木事務所管内 (注3)	
隣接3管内	建設事務所管内	
県 内		
全 国	県 内	

v) 新卒・離職者の雇用実績
(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる 新卒・離職者の 勤務地	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点	
				1 名	2 名以上
管 内	土木事務所管内（注 3）		過去 1 年 以 内	1.5 点	2.5 点
隣接 3 管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点
			1 名 以上
管 内	土木事務所管内（注 3）	平成 23 年 3 月 11 日 以降の雇用実績	2.5 点
隣接 3 管内	建設事務所管内		
県 内			
全 国			

vi) 雇用の維持・確保
(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の 所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる 従業員の勤務地	評価対象 となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管 内	土木事務所管内（注３）		開札日における１年前との比較	１．５ 点	２．５ 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	配点
管 内	土木事務所管内（注３）	2.5 点
隣接３管内	建設事務所管内	
県 内		
全 国		

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	除雪・維持 補修業務 の実績	配 点		
			過 去 3 年 以 内 に 1 件 以 上 の 履 行 実 績 が ある 場 合	過 去 3 年以内に 1 件以上の履行実績 があり、かつ、過 去 5 年度以内に福 島県道路除雪表彰 事業により企業と して感謝状を受け た場合	直前の 5 年 度間連続し て除雪業務 委託の履行 実績がある 場合
管 内	土木事務所管内（注 3）		2.5 点	3.0 点	3.0 点
隣接 3 管内	建設事務所管内				
県 内					
全 国					

④ 施工計画の適切性に対する評価

評価内容	評 価 基 準	配 点	得 点
施工計画評価 (提出された技術審査書の内容を評価)	技術審査書の点数が 93 点以上の場合	10 点	／ 10.0
	技術審査書の点数が 86 点以上 93 点未満の場合	9 点	
	技術審査書の点数が 79 点以上 86 点未満の場合	8 点	
	技術審査書の点数が 72 点以上 79 点未満の場合	7 点	
	技術審査書の点数が 65 点以上 72 点未満の場合	6 点	
	技術審査書の点数が 58 点以上 65 点未満の場合	5 点	
	技術審査書の点数が 51 点以上 58 点未満の場合	4 点	
	技術審査書の点数が 44 点以上 51 点未満の場合	3 点	
	技術審査書の点数が 37 点以上 44 点未満の場合	2 点	
	技術審査書の点数が 30 点以上 37 点未満の場合	1 点	
	技術審査書の点数が 0 点以上 30 点未満の場合	0 点	
小計点④			／ 10.0

⑤ 品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点

合計点	小計①～⑤の合計	／43.5 注 1
-----	----------	--------------

注 1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 44.0 点